

C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議（第4回）
議事要旨

日 時： 平成28年9月12日（月）10:50～11:05

場 所： 官邸3階南会議室

出席者： 野上 浩太郎 内閣官房副長官
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
新川 浩嗣 内閣官房内閣審議官
多田 健一郎 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
田中 俊恵 警察庁長官官房会計課長
黒田 武一郎 総務省自治財政局長
大橋 哲 法務省大臣官房施設課長
山崎 雅男 文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官
村田 善則 文部科学省高等教育局私学部長
巽 慎一 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長
坂口 卓 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）
椎葉 茂樹 厚生労働省大臣官房審議官（医政、精神保健医療、災害対策担当）
今井 敏 林野庁長官
川元 茂 国土交通省大臣官房官庁営繕部長
由木 文彦 国土交通省住宅局長
松澤 裕 環境省地球環境局地球温暖化対策課長

1. 開会

今回より、オブザーバーとして環境省も出席。

冒頭、野上副長官から以下の発言があった。

- ・ C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議は、これまで世耕前副長官を議長として3回開催してきたが、今回より私が引き継ぎ議長を務めさせていただく。
- ・ これまで取り組んできた関係省庁による掘り起こし成果や、予算要求などの取組みの中間報告について報告願いたい。
- ・ C L Tの普及のためには、まずは関係省庁が所掌する各分野において、幅広くかつ積極的に活用することで、需要のロットを確保しコストを下げ、広く民間建築におけるC L Tの需要を生み出すことが必要。こうした需要の拡大は、木材生産からC L T製造、建築といったサプライチェーン全体の拡大を通じ、さらなるコスト削減と需要創出につながる。
- ・ こうした好循環の構築は、森林を持続的に活用し、雇用を生み出し、地域を力強く育て、地方創生の実現につながる。
- ・ 全国の市町村などでも、積極的に木材を利用したいとの思いがあると思うので、各省庁においてC L T活用のメリットをわかりやすくP Rし、積極的に推進いただきたい。

- ・ 今般、平成 28 年度補正予算が閣議決定され、各省庁から平成 29 年度予算の概算要求もされている。関係省庁が一体となり、各予算の活用等を通じ C L T の利用促進に努めていただきたい。

2. C L T 活用の見込みについて

各省庁から掘り起こし状況を聞き取り、集約した資料を内閣官房より説明。

- ・ 資料 1 は、前回の会議で各省庁から報告いただいた内容をまとめたもの。地方自治体庁舎や学校、福祉施設、介護施設、医療施設、住宅、それに補助事業を活用しないもの（自費建設）等々を含めて、企業の社員寮や、店舗・倉庫などを報告いただいております。38 件 39 棟あり、活用量は 4,000 m²と見込まれている。
- ・ 次に、今後の活用見込みとしては、28 補正と 29 当初事業等で支援していくことを検討していく案件として 34 件ある。
- ・ 概算要求はしっかり取り組んでいただき、事業を活用し円滑に進むよう、各省庁相互に連携し、C L T の活用に努めていただきたい。
- ・ 国の庁舎関係では、要求は各省庁で実施し、官庁営繕部のアドバイスを受けながら庁舎等への C L T 活用も推進していただきたい。

3. C L T 関連予算について

主な支援措置を要求する林野庁、国土交通省、環境省より順次説明。

(林野庁長官)

- ・ 資料 2-1 に、28 年度補正予算、29 年度予算概算要求の C L T 関連予算について整理した。
- ・ 補正予算では、「C L T 建築物等普及促進事業」により、C L T を活用した建築物の建築費補助、または C L T 建築に使用する部材の委託開発などを措置している。「合板・製材生産性強化対策」の中では、C L T 製造ライン整備に対する補助も行う。「革新的技術開発・緊急展開事業」は、農林水産技術会議計上予算であるが、この中で、C L T の耐火性能の向上や、C L T 製造コストの低減などの委託研究も措置している。
- ・ 29 年度当初予算では、補正予算の措置とメニューは重なるが、「新たな木材需要創出総合プロジェクト」の中で、C L T を活用した建築物の建築費補助等が行えるようにしていること、「次世代林業基盤づくり交付金」の中で、C L T 製造施設の整備に対する補助も措置している。

(国土交通省住宅局長)

- ・ 資料 2-2 に、補正予算で 2 件あり、一つは、「サステナブル建築物等先導事業」として助成しているが、メニューを追加し、C L T を使った建築実証あるいは居住性の実験を行う実験棟の整備に関し、支援メニューを拡充するもの。2 つ目は技術的なバックアップとして、特に、C L T の構造面それから防火面のデータをできるだけ多く取りたいとのことで、建築研究所に加力装置あるいは加熱試験炉等の整備をすることとし、実験データが活用しやすくなるよう措置するものである。
- ・ 当初予算では、補正で 1.5 億円追加をする元の事業で、C L T への助成をしている。これは補正の拡充メニューを継続し、支援していきたい。2 つ目として、これは直轄の技術開発として、C L T と鉄筋コンクリート等の混構造の建築物に関して、耐震構造等様々な技術開発をしたいと考えている。

(環境省地球温暖化対策課長)

- ・ 資料2-3で、「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」を林野庁と連携し、29年度概算要求20億円を新規に予算要求している。
- ・ 温暖化対策として、業務その他部門でCO₂排出量の4割削減が必要である。一方、CLTは、建築技術が確立しつつあり、この有望な材料が省エネルギー性能あるいはCO₂削減効果に十分期待できると考えている。ただ、十分なデータが得られていないので、この事業により、省エネ性能あるいはCO₂削減効果、こういう低炭素建築物の普及を促進するためのデータをしっかり取っていかうと、そのためにモデル建築物を建設し、定量的なデータの効果検証を行うものである。補助対象経費としては、設計費、工事費、設備費それに計測費等を加え、3カ年でこの事業を実施したい。
- ・ 成果が得られれば、CLTを用いた低炭素建築物の普及・促進に繋がる道筋について、温室効果・CO₂削減といった面からも後押しをし、CLTの普及・促進に貢献していきたい。

4. CLT活用促進のための政府一元化窓口について

内閣官房より、政府一元窓口を設置したことと、ホームページへのサイトを新設したことを説明した。

5. 意見交換

- ・ ホームページ案の窓口一覧に環境省も記載すべき。
- ・ 自治体の首長はCLTの認知度に格差があるので、知事会や市長会などを通じ、PRすべき。
- ・ 保育や学校は木を使う環境が良いとの声もあるので、更に推進願いたい。

6. 閉会

最後に、和泉総理補佐官より以下の発言があった。

- ・ 各省庁に掘りおこし状況を聞いたが、まだまだであり岡山県のある会社の工場だけで3万㎡の生産能力があることから、これを目標にしないではいけない。需要が拡大すれば安くなり、安くなると用途も広がっていくので、この1、2年が勝負である。そういうことから、新しい予算要求等、環境省を含め努力いただきたい。
- ・ 各省庁からのPRに加え、内閣官房を中心に知事会、市長会や町村会に対し、事務局から要請し説明してもらいたい。
- ・ 林野庁を中心にブロック単位の説明会を実施することや、首長に直接働きかけることも大事だと思う。
- ・ 窓口も出来たばかりだが、議員連盟からも、窓口連絡したら何々省につながますということでは困るので、その点もアレンジして欲しいとのことでもあるので、内閣官房の窓口には頑張ってもらいたい。
- ・ 議員連盟も近々開かれると聞いているので、そこでこれまでの成果を報告し、議員の方々にも安心してもらい、かつ引き続き応援してもらいたいので、よろしく願います。

—以上—